

令和4年度タクシー運賃助成ニュース



令和元年7月からスタートした、富津市タクシー運賃助成事業。令和4年3月15日現在で2,000人を超える方が登録しています。

このタクシー運賃助成ニュースでは本事業の追加・変更事項をご説明するほか、お得な利用例などタクシー券の上手な利用方法を紹介いたします。

令和4年度の主な追加・変更事項

【新型コロナワクチン接種特例】

新型コロナワクチン接種会場への移動に限り、1回の乗車につき1人4枚まで利用できます。ご利用の際は、登録証及び接種券をご提示ください。

【タクシー事業者の追加（令和4年3月28日現在）】

新たに、福祉輸送事業者が運行するタクシー（介護タクシー）の2事業者が利用できるようになりました。詳しくは同封の「タクシー利用券の使い方（令和4年度）」をご覧ください。

令和5年度タクシー運賃助成利用券の利用停止について

市では、1度利用登録申請をいただいた登録者の方へは、年度ごとに申請する手間をおかけしないよう、特にお申し出がなければ自動更新し、毎年3月下旬に新年度分の利用券等をお送りすることとしています。

利用登録をしたものの、今後しばらく利用する見込みがないという方は、令和5年度以降、利用券の交付を停止することができます。

ご希望の方は、下記の同意書にご記入いただき、切り取りの上、企画課公共交通係に郵送または窓口にご提出ください。

※提出をした場合でも、令和4年度分のタクシー運賃助成利用券は利用可能です。

※利用停止後（令和5年4月1日以降）、利用を再開したい場合は、企画課公共交通係までお申し出ください。（申請書の再提出は不要です。）

✂ ----- 切り取り線 -----

タクシー運賃助成利用券 利用停止同意書 （令和 年 月 日）

私は、令和5年度以降、タクシー運賃助成利用券の停止に同意します。

氏 名:

住 所:

生年月日: 年 月 日

タクシー利用券のお得な利用方法

タクシー券は、ご家族やご近所のお友達等複数の登録者と相乗り利用することでお得に利用できます。

【相乗り利用例】

・ちょっと遠くにお買い物（片道 4,000 円程度）の場合、3人で乗り合い、1人2枚ずつ利用すれば、少ない負担で済みます。

このように場所・人数・費用を考えながらタクシー券を利用すると、とてもお得になります。この機会にぜひ、相乗りでの利用をご検討ください。

【料金の目安】

- ・JR 青堀駅から県立富津公園（約 5.1km）→約 1,900 円（3人で1枚ずつ利用すれば、400 円の自己負担）
- ・JR 上総湊駅から峰上出張所（約 6.4km）→約 2,400 円（2人で2枚ずつ利用すれば、400 円の自己負担）
- ・JR 上総湊駅から関豊ふれあいシニア館（約 10.0km）→約 3,800 円（3人で2枚ずつ利用すれば、800 円の自己負担）

※タクシーを呼ぶ場合は、別途迎車回送料金が 300～400 円かかります。

お知らせ

・令和3年度に交付した利用券（黄色）の有効期限は令和4年3月31日までとなっています。新年度に繰り越しての利用はできませんので、ご注意ください。余った利用券については各自で破棄してください。

お問合せ先
富津市役所総務部企画課公共交通係（2階 27 番窓口）
〒293-8506
富津市下飯野 2443 番地
TEL 0439-80-1229
FAX 0439-80-1350